

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

長野原町長 様

地方就職支援金支給申請書兼請求書

長野原町地方就職支援金支給要綱第5条の規定に基づき、地方就職支援金の支給を申請及び請求します。

1 申請者欄

フリガナ		生 年 月 日	
氏 名	㊞	年 月 日	
住 所	〒	電話 番号	
メールアドレス			
在学大学・学部			

2 就職活動訪問先

訪 問 先	企業名	
	所在地	
面接・試験日	年 月 日	
内 定 日	年 月 日	

3 移動経路（往復）

日 付	交通機関の名称	出 発 地	到 着 地	費 用
		（バス停名・駅名・空港名など）		

4 請求額 _____ 円

5 振込先

金 融 機 関	銀行・金庫・農協・組合		本店・支店
口座の種類	普通・当座	口座番号	
口座名義	フリガナ		

裏面へ続く

6 各種確認事項（該当する方に○を付けてください）

「支援金の支給の申請に関する誓約事項」に記載された内容について	A. 誓約する B. 誓約しない
「長野原町地方就職学生支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について	A. 同意する B. 同意しない
申請日から5年以上継続して、長野原町に居住する意思について	A. 意思がある B. 意思がない

※Bに○を付けた場合は、支援金の支給対象とはなりません。

支援金の支給の申請に関する誓約事項

- 1 支援金の支給に係る報告及び立入調査を長野原町から求められた場合は、速やかに応じます。
- 2 次の各号のいずれかに該当する場合には、長野原町地方就職支援金支給要綱に基づき、地方就職支援金の全額又は半額を返還します。
 - (1) 虚偽の申請であることや居住や就業の実態がないこと等が明らかとなった場合：全額
 - (2) 地方就職支援金の申請日から1年以内に要件を満たす就業先への就業を行わなかった場合：全額
 - (3) 地方就職支援金の申請日から1年以内に長野原町に転入しなかった場合：全額
 - (4) 就業日から1年以内に要件を満たす職を辞した場合（ただし、退職日から3月以内に群馬県内の別企業に就職する場合を除く。）：全額
 - (5) 転入日から3年未満で長野原町以外の市町村に転出した場合：全額
 - (6) 転入日から3年以上5年以内に長野原町以外の市町村に転出した場合：半額
- 3 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないことを誓約します。

長野原町地方就職学生支援事業に係る個人情報の取扱い

長野原町は、群馬県地方就職学生支援事業の実施に際して得た個人情報について、長野原町が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、長野原町は、当該個人情報について、群馬県又は他の都道府県において実施する地方就職学生支援事業の円滑実施、国への実施状況報告のため、国、都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

7 添付書類

- ☐ 写真付き身分証明書
- ☐ 地方就職支援金支給申請書兼請求書（様式第1号）※本様式
- ☐ 在学証明書
- ☐ 交通費の領収書
- ☐ 内定証明書（様式第2号）
- ☐ 移住元の住所を確認できる書類
- ☐ 振込先の預金通帳又はキャッシュカードの写し

（確実に振込可能となる情報（金融機関名・支店名・口座種類・口座番号・店番号・名義人名）が確認できるものに限る。）